

# 令和6年7月西郷村農業委員会総会議事録

日時：令和6年7月16日（火）

午後1時30分

会場：西郷村文化センター大研修室

（会長挨拶）

- 1 開 会
- 2 定足数の確認
- 3 議事録署名人の選出
- 4 提出議案

（新規）

- （1）議案第48号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について（事案第11号）
- （2）議案第49号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について（事案第12号）
- （3）議案第50号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第16号）
- （4）議案第51号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第17号）
- （5）議案第52号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第18号）
- （6）議案第53号 農地の現況確認証明について（事案第8号）
- （7）議案第54号 農地の現況確認証明について（事案第9号）
- （8）議案第55号 農地の現況確認証明について（事案第10号）
- （9）議案第56号 農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）附則（令和4年5月27日法律第56号）第5条に基づき、旧同法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について（事案43号から第47号までの5件）
- （10）議案第57号 農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）附則（令和4年5月27日法律第56号）第5条に基づき、旧同法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の作成及び意見について（事案第8号から第23号までの16件）

- 5 報 告
- 6 協議事項

7 その他

8 閉 会

出席委員

- |                    |                       |
|--------------------|-----------------------|
| 12 圓 谷 光 良 委員 (会長) | 11 遠 藤 知 志 委員 (職務代理者) |
| 1 鈴 木 勝 晴 委員       | 2 岩 鍋 國 雄 委員          |
| 4 平 山 金 二 委員       | 5 小 林 彰 委員            |
| 6 菊 地 由美子 委員       | 7 島 田 弘 美 委員          |
| 8 小山田 祐 一 委員       | 9 眞 船 正 広 委員          |

農地利用最適化推進委員

- |               |               |
|---------------|---------------|
| 1 大 竹 正 樹 委員  | 2 近 藤 武 男 委員  |
| 3 緑 川 浩 美 委員  | 4 加 藤 武 委員    |
| 5 安 治 章 一 委員  | 7 大 森 一 委員    |
| 8 徳 田 幸 夫 委員  | 9 藤 井 くに子 委員  |
| 11 今 井 修 一 委員 | 12 嶋 名 恵 子 委員 |
| 13 須 藤 好 行 委員 | 14 村 上 久 紀 委員 |
| 15 蛭 田 喜 一 委員 | 16 眞 船 良 二 委員 |

欠席委員

- |              |               |
|--------------|---------------|
| 3 高 橋 正 人 委員 | 10 小 針 永 子 委員 |
|--------------|---------------|

欠席推進委員

- |              |               |
|--------------|---------------|
| 6 菊 地 愛 美 委員 | 10 相 川 仁 一 委員 |
|--------------|---------------|

本総会に職務のため出席した者の職及び氏名

事務局	鈴 木 弘 嗣	白 土 寛 典
	蓮 見 美和樹	

午後 1時30分開会

#### 会長挨拶

○事務局（ ） 皆様、こんにちは。

定刻より若干早いですけれども、皆様おそろいですので、これより農業委員会総会を執り行います。

初めに、会長より挨拶を申し上げます。

○会長（圓谷） 皆さん、こんにちは。

大変梅雨空の中、お集りをいただき、ありがとうございます。これから雨はそんなに強くはないということで、日本の九州または山陰のほうには大被害も出ていると。秋田にも被害が出ているという報告がありましたけれども、この場合はそんなにそういう雨が来なくて、今のところ被害はないんじゃないかと思います。

また、今日は議案が10件ほどございますが、よろしくご審議のほどをお願いします。

それでは、よろしくをお願いします。

#### 1 開会の宣告

○事務局（ ） 西郷村農業委員会会議規則第6条及び第16条の規定により、会長が議長となり、議事の進行をお願いいたします。

それでは、議事日程に入ります。

#### 2 定足数の確認

○議長（会長） ただいま議長という使命をいただきましたので、暫時の間議長を務めますので、よろしくをお願いします。

ただいまから令和6年第7回定例総会を開催いたします。

日程第2、出席委員は12名中、2名が欠席の報告が届いております。3番高橋正人委員、10番小針永子委員が所用のため欠席という報告がありましたので、ご連絡が入っております。

また、推進委員については、6番菊地愛美委員、10番相川仁一推進委員が、所用のため欠席という報告がありましたので、ご連絡いたします。

#### 3 議事録署名人の選出

○議長（会長） それでは、会議規則に従って始めたいと思います。

その前に、議事録署名人を私のほうから指名させていただきます。

5番小林彰委員、6番菊地由美子委員に議事録署名人をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

#### 4 議 事

---

○議長（会長） それでは、早速、議案に入りたいと思います。

議案第48号を議題といたします。

議案第48号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局よりの説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。地区担当推進委員16番眞船良二委員に現地調査の結果の報告をお願いします。

○16番推進委員（眞船） 推進委員16番眞船良二ですが、議案第48号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和6年6月27日、私、岩鍋農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。

現地調査の結果は、4ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地の地目は田、現況も田となっておりますが、申請人が規模拡大ということで、今後も継続的に利用が見込まれます。現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願ひします。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

ただいま現地調査の結果を報告いただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（ ） 6ページをご覧ください。

意見決定の理由、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしているため、許可相当とします。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

同行されました岩鍋委員、ありますか。

〔「特にないです」〕

○議長（会長） ありがとうございます。

その他ご意見等ございますか。ありませんか。

〔「なし」〕

○議長（会長） よろしいですか。

それでは、採決いたします。

決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 委員全員賛成でありますので、議案第48号は原案のとおり決定いたしました。

ありがとうございました。

---

○議長（会長） 次に、議案第49号を議題といたします。

議案第49号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局よりの説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。地区担当推進委員16番眞船良二委員に現地調査の結果の報告をお願いします。

○16番推進委員（眞船） 推進委員16番眞船良二ですが、議案第49号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和6年6月27日、私、岩鍋農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。

現地調査の結果は、12ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地の地目は畑、現況も畑となっておりますが、申請人が新規就農ということで、今後も継続的に利用が見込まれます。現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

以上、現地調査の結果のご報告をいただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（ ） 14ページをお開きください。

意見決定の理由、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしているため、許可相当とします。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

小林委員。

○5番農業委員（小林） 農業委員5番小林です。

12番ですけれども、多分間違っているのかなと思ってお聞きしました。12ページで、申請地所在等で、先ほどの西村郷大字鶴生字内川岸ということで1,250平方メートルと書いてあるもんですから、訂正が必要かと思い、確認です。

○事務局（ ） ご指摘いただきましてありがとうございます。大変失礼いたしました。12ページの上にあります申請地所在等の（1）の申請地の位置についてですが、正しくは、西郷村大字小田倉字大清水277番1、面積は515平米となっております。訂正しておわび申し上げます。

○議長（会長） よろしいですか、小林委員。

〔「結構です」〕

○議長（会長） ありがとうございます。

そのほか特にご意見等ございますか。ありませんか。

〔「なし」〕

○議長（会長） よろしいですか。

それでは、採決いたしたいと思います。

決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 委員全員賛成でありますので、議案第49号は原案のとおり決定いたしました。

ありがとうございました。

---

○議長（会長） 次に、議案第50号を議題といたします。

議案第50号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。  
事務局の説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連しまして、現地調査結果の報告を求めます。地区担当推進委員16番眞船良二委員に現地調査の結果の報告をお願いします。

○16番推進委員（眞船） 推進委員16番眞船良二ですが、議案第50号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和6年6月27日、私、岩鍋農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。

現地調査の結果は、22ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、工事に伴う駐車場としての一時転用ですが、周辺農地にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。現況は添付の現況写真のとおりとなっていますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございました。

以上、現地調査の結果のご報告をいただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（ ） 23ページご覧ください。

農地の区分、第1種農地。該当事項とした判断理由、一時転用事業。

24ページお開きください。

都市計画区域決定の有無、計画区域内。農業振興地域決定の有無、振興地域内。農用地区域決定の有無、農用地区域外。

以上のことから許可相当と判断しました。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願いま

す。

同行されました岩鍋委員、ありますか。

[「ないです」]

○議長（会長） ありがとうございます。

その他意見ございますか。ありませんか。

[「なし」]

○議長（会長） よろしいですか。

それでは、採決いたします。

決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（会長） 委員全員賛成でありますので、議案第50号は原案のとおり決定いたしました。

ありがとうございました。

---

○議長（会長） 次に、議案第51号を議題といたします。

議案第51号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局よりの議案の説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。地区担当推進委員16番眞船良二委員に現地調査の結果のご報告をお願いします。

○16番推進委員（眞船） 推進委員16番眞船良二ですが、議案第51号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和6年6月27日、私、岩鍋農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。

現地調査の結果は、32ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、駐車場用敷地としての転用ですが、周辺の農地にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございました。

以上、現地調査の結果のご報告をいただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（ ） 33ページご覧ください。

農地の区分、第2種農地。該当事項とした判断理由、街区形成内農地。

34ページをお開きください。

都市計画区域決定の有無、計画区域内。農業振興地域決定の有無、振興地域内。農用地区域決定の有無、農用地区域外。

以上のことから許可相当と判断しました。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

特にご意見等ございますか。ありませんか。

同行されました岩鍋委員、ありますか。

〔「特にないです」〕

○議長（会長） よろしいですか。

それでは、採決いたします。

決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 委員全員賛成でありますので、議案第51号は原案のとおり決定いたしました。

ありがとうございました。

---

○議長（会長） 次に、議案第52号を議題といたします。

議案第52号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。地区担当推進委員16番眞船良二委員に現地調査結果の報告をお願いします。

○16番推進委員（眞船） 推進委員16番眞船良二ですが、議案第52号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和6年6月27日、私、岩鍋農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。

現地調査の結果は、42ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、一般住宅用敷地としての転用ですが、周辺の農地にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

以上、現地調査の結果のご報告をいただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（ ） 43ページご覧ください。

農地の区分、第3種農地。該当事項とした判断理由、未線引都市計画用途地域内農地。

44ページお開きください。

都市計画区域決定の有無、計画区域内。地域区域の名称、第一種住居地域。農業振興地域決定の有無、振興地域外。農用地区域決定の有無、農用地区域外。

以上のことから許可相当と判断しました。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

特にご意見等ございますか。ありませんか。

〔「なし」〕

○議長（会長） よろしいですか。

それでは、採決いたします。

決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 委員全員賛成でありますので、議案第52号は原案のとおり決定いたしました。

ありがとうございました。

---

○議長（会長） 次に、議案第53号を議題といたします。

「農地の現況確認証明について」を議題といたします。

事務局よりの議案の説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連しまして、現地調査結果の報告を求めます。地区担当推進委員16番眞船良二委員に現地調査の結果の報告をお願いします。

○16番推進委員（眞船） 推進委員16番眞船良二ですが、議案第53号、農地の現況確認証明について結果を報告いたします。

令和6年6月27日、私、岩鍋農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。

現地調査の結果は、49ページの現況確認証明確認書のとおりで、申請は、長年農地としては利用されていない状況にあり、現況は雑種地となっている状況です。現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果の報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

以上、現地調査の結果のご報告をいただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（ ） 農業委員会の意見はございません。

○議長（会長） 以上、説明が終わり、これより質疑に入ります。

ただいまの説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

その他特にございますか。ありませんか。

〔「なし」〕

○議長（会長） よろしいですか。

それでは、採決いたします。

議案第53号は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 委員全員賛成でありますので、議案第53号は原案のとおり決定いたしました。

ありがとうございました。

---

○議長（会長） 次に、議案第54号を議題といたします。

議案第54号「農地の現況確認証明について」を議題といたします。

事務局よりの議案の説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連しまして、現地調査結果の報告を求めます。地区担当推進委員16番眞船良二委員に現地調査の結果の報告をお願いします。

○16番推進委員（眞船） 推進委員16番眞船良二ですが、議案第54号、農地の現況確認証明について結果を報告いたします。

令和6年6月27日、私、岩鍋農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。

現地調査の結果は、54ページの現況確認証明確認書のとおりで、申請地は、長年農地としては利用されていない状況にあり、現況は宅地となっている状況です。現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございました。

以上、現地調査の結果のご報告をいただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（ ） 農業委員会の意見はございません。

○議長（会長） 以上、説明が終わりました。

これより質疑に入りたいと思います。

同行されました岩鍋委員、ありますか。

〔「特にないです」〕

○議長（会長） ありがとうございます。

その他ご意見等ございますか。ありませんか。

〔「なし」〕

○議長（会長） よろしいですか。

それでは、採決いたします。

議案第54号は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（会長） 委員全員賛成でありますので、議案第54号は原案のとおり決定いたしました。

ありがとうございました。

---

○議長（会長） 次に、議案第55号を議題といたします。

議案第55号「農地の現況確認証明について」を議題といたします。

事務局よりの議案の説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連しまして、現地調査結果の報告を求めます。地区担当推進委員16番眞船良二委員に現地の調査の結果の報告をお願いします。

○16番推進委員（眞船） 推進委員16番眞船良二ですが、議案第55号、農地の現況確認証明について結果を報告いたします。

令和6年6月27日、私、岩鍋農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。

現地調査の結果は、60ページの現況確認証明確認書のとおりで、申請地は、長年農地としては利用されていない状況にあり、現況は雑種地となっている状況です。現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございました。

以上、現地調査の結果のご報告をいただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（ ） 農業委員会の意見はございません。

○議長（会長） 以上、説明が終わりました。

これより質疑に入りたいと思います。

特にご意見等ございますか。

同行されました岩鍋委員、ありますか。

[「特にないです」]

○議長（会長） ありがとうございます。

よろしいですか。

それでは、採決いたします。

議案第55号は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 委員全員賛成でありますので、議案第55号は原案のとおり決定いたしました。

ありがとうございました。

---

○議長（会長） 次に、議案第56号を議題といたします。

議案第56号「農業経営基盤強化促進法附則第5条に基づき、旧同法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） 以上、説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

その他特にご意見ございませんか。ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（会長） よろしいですか。

それでは、採決いたします。

議案第56号は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 委員全員賛成でありますので、議案第56号は原案のとおり決定いたしました。

ありがとうございました。

---

○議長（会長） 次に、議案第57号を議題といたします。

議案第57号「農業経営基盤強化促進法附則第5条に基づき、旧同法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の作成及び意見について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） 以上、説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明にご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

特にご意見等ございますか。ありませんか。

[発言する者なし]

○議長（会長） よろしいですか。

それでは、採決いたします。

議案第57号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（会長） 委員全員賛成でありますので、議案第57号は原案のとおり決定いたしました。

ありがとうございました。

## 5 報 告

---

○議長（会長） 次に、日程第5、報告事項に入ります。ありますか。

○事務局（ ） ございません。

## 6 協議事項

---

○議長（会長） 協議事項に入りたいと思います。

協議事項は。

○事務局（ ） ございません。

## 7 その他

---

○議長（会長） では、その他の事項に入ります。

その他の事項、事務局よりお願いします。

○事務局（ ） では、その他ということで、事務局より皆様にお伝えさせていただきます。

まず、私のほうから皆様をお願いしております農地利用状況調査でございますが、提出期限を7月19日、今週の金曜日までとさせていただきます。提出されていない方は期限内での提出のほうをよろしく願いいたします。

なお、ご不明な点等ございましたら、遠慮なく事務局までお問合せいただければと思います。

以上でございます。

ちょっとお待ちください。蓮見のほうから。

○事務局（蓮見） では、続きまして、配付物についてご説明いたします。

全国農業新聞から購読者の加入推進に関して販促物が届きましたので、皆様の机の上に配付させていただきます。もし、皆様の周りで全国農業新聞に興味のある方がいらっしゃいましたら、お配りしているパンフレット等の販促物を使いまして加入促進活動としていただければと思います。

続いて、活動記録簿について。本日が6月分の活動記録簿の提出日になりますので、お持ちの方は事務局までお持ちください。また、本日の総会分の活動記録簿を皆様の机の上に配付しておりますので、右上にお名前をお書きの上、お帰りの際は、そのまま置いてお帰りいただければと思います。

私からは以上でございます。

○議長（会長） 今、事務局よりその他でありましたけれども、ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

## 8 閉会の宣告

○議長（会長） それでは、議長の座を下ろさせていただきます。ありがとうございました。

○事務局（ ） 本日の議案の審議は全て終了いたしました。

それでは、以上をもちまして、西郷村農業委員会第7回定例総会を閉じます。

ありがとうございました。

午後 2時15分閉会